

ノ滅シ難キニ及ベリ
吉野川流域ニ森羅崖窟スル高山ノ中絶ヘテ花崗石ヲ見サル
ハ殊ニ奇トスル所ナリ

切畑ノ事

流域内ノ森林ハ其大小ヲ向ハテ現今存スルモノ已ニ稀ナリ
水源ノ最上地ニ位シ化壁景登ナリトスルノ地及ヒ劔山近傍
ノ衆山ト云ヒ亦稀ニ之ヲ存ス。樹木原ト美ナルモ逐次斜坡
ヲ開拓シ耕地ヲ得ンガ為ニ厚林兵跡ヲ滅スルノ地ハ往々之
アリ

吉野川沿岸ノ平地ヲ取テ之ヲ流域ニ比スレハ其配格甚ク小
ナリ而シテ鮎喰川ヲ除クノ外ハ支川中一モ見ルヘキノ平地
ヲ有スルモノナシ故ニ平地面積ノ狭小ナルコトハ復々岨岨
セル四圍全部ニ普通状トスルカ如ク茲ニ其レ然ルヲ以テ月
ニ曰ニ繁殖セル人口ニ供シテハ其不足ナキヲ得サルナリ。
此ヲ以テ山腹ヲ開キ耕地ニ化スルハ是レ至然ノ勢ニシテ又
タ止ヲ得サルニ出ツ。藎々林木ヲ生スルノ地ハ之ニ他ノ耕
植ヲ施スモ甚佳ナルカ故ニ茂林ヲ向キ已ニ其他ニ田業ヲ營

川) 下流に与えている多くの障害は、皆ここに起因している。人び
とがしてきた行為はすでにいやし難い結果になっている。

吉野川流域にそそり立つ高山の中に、花崗岩が全く見当らないの
は大変不思議なことである。

切畑のこと

〔吉野川〕流域内の森林は、大小を問わず現に存在するものは稀
である。水源の最上部に位置し植物の最も良く育つ地と劔山近傍の
山でも稀にしか森林を残していない。樹木の美しい樹林におおわれ
た山も斜面を耕地とするためにつきつきと開拓し、豊かな森を減ら
している所もあちこちに見られる。

吉野川沿岸の平地を流域に比べてみるとその面積の比は極めて小
さい。鮎喰川以外には支流のうちでは一つとして平地といわれるべ
きものはない。平地面積が狭いということは、険しい山地の四圍全
体を通じて言えることである。このため年を追って増加する人口を
養っていくのに不足している。このため山腹を開いて耕地にしてい
くのは当然のこと、やむを得ないことである。樹木の繁茂する土
地は他の植物を植えるにも適地であるために林地を開いて田地とす

ムモノ故拳ニ暇アラス。之ヲ号ケテ切畑ト唱フ
 初メ人民ガ斯ル耕種ヲ嘗ミシハ唯ダ膏腴ニシテ且緩斜ナル
 坡地ニノミ限リシ時ハ其影響ヲ以テ妨害ノ水利上ニ及ブモ
 ノ僅小ナリケレバ其後山地ノ開拓大ニ進ミ遂ニ一畝峻急且
 ツ倉塔ナルヲ厭ハス草々タル草坡ニスラ之ヲ及ボセリ。如
 斯シテ以テ暴露セラル、急坡ノ面ハ屢次ノ雷雨ニ直射セラ
 シ為ニ山林所々ニ洞キ之ニ流ル、雨水ハ大ニ速ヲ加フ墮テ
 加速スレバ墮テ過クル所ノ洞辺ニ數多ノ穴崩ヲ生シ且ツ流
 域中數良無缺ノ所ト虽連リテ其害ヲ受ク
 方今益々擴張セントスル切畑ノ方法タルマ実ニ最良ノ川廣
 ヲ毀損セシムルニ足レリ。切畑ヲ設クルノ法ハ川水上一千尺
 ニ達スル所ノ高峻ナル山腹ニ就キ先草木ヲ伐除シ或ハ燒盡
 ス。然スル片ハ其跡ニ次壞ヲ留ム。尋テ施スニ耕作ヲ以テ
 ス而シテ數年ノ間ハ薄少ノ收穫アリト虽凡時トシテ僅ニ三
 ケ年ヲ経バ鬆土ノ露出スル所大抵降雨ノ為ニ流レ尽キ復タ
 之ニ穀クノ望ナキニ至ル於是其已ニ磽确不毛トナレルノ地
 ヲ棄テ他ニ去テ又一地ヲ擇ヒ右同一ノ法ヲ行フモノナリ。
 人民カ此業ヲナス

膏腴ノ地がこえていく

草々がまいて繁つていく

ることは数限りない。これを切畑という。

当初人々がこうした耕作を始めたのは、肥沃な地で緩やかな傾斜
 だけに限っていた。その時には水利上の妨げになるようなことは
 少なかったがその後山地の開墾が大いに進んで、いっそう急峻で荒
 れた地もいとわず、草だけの斜面にまで及んで、このようにし
 てむき出しとなった急斜面は、度たびの雷雨の直撃を受け、山林は
 所どころで口を開き、ここに流れ込む雨水はますます速度を増す。
 そのため流れの通過する谷筋に数々の崩壊地を生じ、また流域の最
 も良い崩壊のない所にまで連なって被害を受ける。

今ますます拡大している切畑の方法は、最良の川相を破損するの
 に十分である。切畑を作る方法は、川の上の一千尺以上に達する高
 峻な山腹において、まず草木を伐採あるいは焼き尽くして、肥沃な
 土を残している。その後には耕作を行う。そうして数年間はわずかな
 がら収穫を上げる。しかし、時によっては露出したもろい土はわず
 か三年間でほぼ、降雨によって流れてしまい、収穫の望みがなくな
 る。そうなる可不毛の地を放棄して、また別の地を同一の方法で耕
 作する。

住民がこの耕作をするが、役所はこれに制限も、監督も加えず、

ニハ官之ヲ限制監督セズ恰モ此高山ハ外國ニ屬スルモノ、如クニ見ユ。此山中ノ住民ハ自己ノ智力ニ任セ擅マニ其所為ヲ遂クルヲ得彼等何ソ知ラン如斯ク上地ニ土砂ヲ攪擾シ以テ其毒ヲ下流ノ川身及ヒ平地ノ圃ニ及ボサントハ尚且ツ之加ルニ斯ノ切畑耕業ヲ以テ生スルノ利ハ小ニシテ之ニ由來スルノ害ハ大ナリ其利害ノ相償ハサルヤ萬々トス是唯タ僅々少數ノ民ニ貧シキ生計ヲ授ケ却テ億兆多數ノ民ニ確々シキ大不利ヲ與フルノ術タルノミ

我が入阿ノ前末タ幾アラザルノ日コイヤル川口近傍川崎村ニ於テ新タニ一ヶ所ノ山腹ヲ開キタリ。此山ノ名ハ平野山ナリ。其傾斜ハ四十五度ニシテ高サハ一千尺ニ近シ。該所ヲ離ル一二里モアルヘキ馬路川ノ隈ヨリ遠ニ之ヲ眺望スルモ前嶺ノ上ニ齧出スル所ノ山頭ニ方リ新焼ノ燼跡昨々復々掩フ可ラザルモノアリ。尚之ニ近ツキ直下ノ林ヲ視レハ燃焼開墾ノ為ニ離散漂流セシ燼碎物ノ茲ニ落下シ来テ林地ニ滴敷セリ。池田ニ至リ該地郡長ヨリ傳聞スル所ニ據レハ斯ル營業ヲ制止スルコトハ郡長ノ権能ク之ヲナス所ニ非スト

カクシテ
攪擾ニかきみだす

燼碎物ノ積聚物

あたかもこの高山が外国の土地に属しているように見える。山中の住民は、自己の能力に任せて勝手に耕している。しかし彼らは高地において土砂をかき乱し、その害を下流の川や平地に及ぼしていることを知らない。また、この切畑耕作によって得る利益が小さくそれによる被害が大きいことも知らない。その利害の釣り合わないことは甚だ大きいものがある。少数の人々に貧しい生計を授けるだけで、その代わりに大多数の人々に重大な大損害を与えるものである。

私が徳島に来訪する少し前、祖谷の川口近傍の川崎村（池田町川崎）で新しく山腹を一ヶ所切り開いていた。この山の名は平野山である。その傾斜は四五度で高さは一千尺に近い。この地から二里も離れた馬路川の辺りから遠望すると、眼前の峰の奥にそびえる山頂の周辺は新しく焼いた焼跡が斑点になって露出している。近寄って焼畑の下の林を見ると、焼畑開墾のために飛び散った残がいがここに落下して林地に満ちあふれている。

池田町へ行って、その土地の郡長より聞くと、このような営みを制止する権限は郡長にないといひ、この地の切畑の発起人は次の

謂ヒ訣野切畑発起ノ人人ハ左ノ如シト云ヘリ

川内 平尾 山崎 中村 木村 他ノ木村 山岡

右諸氏ハ皆川崎村ニ住居ス

切畑開墾ノ前嘗テ官ノ許可ヲ仰カズ是ニ由テ之觀レハ法則上其諸頼ヲ要スヘキノ一項ダモ無キモノト見エタリ

右諸発起人ハ今ヨリ凡ソ三年間ハ其努力ヲ償フニハ足ラズト虽僅够ノ收獲ヲ得ヘシトス是一時ノ僥倖ニシテ必定此所ニ生スル山嶽崩脱ハ他日之ヲ修治セントタメ幾千金ヲ費スマ

知ルヘカラス 山嶽崩脱ノ山林

訣野ノ近傍ニハ往時ノ切畑ト覺シキ高坡ノ秃地數多ヲ見ル

。其他上流ノ山中又ハ川ヨリ右ニ方リ天然ノ山嶽トスル者ハ甚タ稀ニシテ唯タ鮎喰川ノ上流洄崖ノ遠近所々ニ缺崩アルヲ見ルノミ

第十村堰埭ノ事

第十村堰埭ハ別宮川ノ流首ヲ横截シテ之ヲ設ケタル堅牢ノ石堰ナリ而シテ堰頭ハ少許低水ヨリモ低キニ作シリレ此書ニ附屬スル所ノ畧図(附録第三)ニ其位置ヲ示ス乾涸ノ時

人々であると云った。

川内・平尾・山崎・中村・木村・もう一人の木村に山岡である。みんな川崎村の住民である。右の人達は、切畑の開墾は、以前から官の許可を得なかった。このことから考えて、法律上は許可を得る必要がなかったと思われる。

右の発起人たちは、今からおよそ三年間は開墾の労力には似合わないが、わずかな収獲を得ることが出来る。これは一時の幸いであって、必ずここに生ずるのであろう山林崩壊は後日これを修復するために何千金を費やすか分からない。

この地域の近くには、昔の切畑と思われるはげた傾斜地を多く見かける。その他、上流の山中または川の右岸に自然の山林と見なせるものは極く稀である。^{※1} ただ鮎喰川上流の谷・崖のあちこちに崩落を見るだけである。

第十村堰のこと

第十堰は、別宮川の最上流を横切って建設された堅牢な石造の堰である。堰の天端(堰の上端部)は、低水位よりも少しばかり低く造ってある。この書の付録の略図(付録第三)にその位置を示し

山嶽崩脱ノ山林

※1 この空白部は欠文か

※2 付録第三 所在不明

60b